

## 第1回 香椎地区(御島)シーブルー事業効果検討委員会議事録

- 1 日 時 平成15年12月8日(月)14:00~16:00
- 2 場 所 福岡市役所本庁舎15階第5会議室
- 3 出席者 委員 菊池委員、入江委員、山崎委員、尾坐委員、  
小谷野委員、井上委員、植木委員  
(欠席 中村委員(代理 井上主任研究官))

事務局 港湾局理事、環境対策課長、工務課課長、環境管理課長、  
計画第2係長、環境計画係長、環境整備係長、環境調査係長  
財団法人九州環境管理協会、国土環境株式会社

### 4 議事次第

#### (1) 開会

- ・理事挨拶
- ・委員紹介

#### (2) 委員会設置要綱説明

#### (3) 委員長選出

菊池委員が委員長に選出された。また、入江委員が副委員長に選出された。

#### (4) 議事 「香椎地区(御島)シーブルー事業について」

- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | まず、このような会合はどこでもそうですけど、情報公開ということをまず最初に話さないといけないのですが、事務局から何かありますか。   |
| 事務局 | 提案ですが、1,委員会の公開非公開についてです。本委員会につきましては福岡市情報公開条例第38条、附属機関等の会議はこれを公表するものとするという規定に則りまして、この委員会は公表といたしたいのですが、いかがでしょうか。 |
| 委員  | 今のご説明のように、市の公開条例により、本委員会について公開することについては支障ないと考えますが、よろしいでしょうか。<br><br>(反対意見なし)                                   |
| 事務局 | 2,議事録の取り扱いについてですが、会議後、事務局が議事録を作成し、各委員の確認を得た後、委員のお名前は出さずに、委員、事務局というかたちで記載してすみやかに議事録を公開したいと考えています。               |
| 委員  | 当日のうちに議事録をつくって、議事録のチェックは同日のうちにを行うのですか。   |

事務局 同日は難しいので、できるだけすみやかにと考えております。  
会議資料については、原則として公開としたいと考えております。この検討委員会において最終的な報告書を作成する予定ですが、これはとりまとめの後に公表したいと考えております。

マスコミ等の取材の対応ですが、報道機関からの取材の要請があった場合、その要請があった時点で記者説明を行うかどうか決めたいと考えております。また記者説明については、基本的には本委員会の検討が終了する最終委員会までは行わず、最終委員会の終了後に委員長から記者説明を行って頂きたいと考えております。

委員 最終委員会後ですね、毎回はやらないということですね。

事務局 毎回はやらなくて、結論が出た時点と言うことです。

事務局 一般の傍聴希望者についてですが、本市のホームページ、市政情報コーナーにおいてこの委員会について通知しておりますが、今回は傍聴希望者、マスコミの取材等はありません。

委員 わかりました。それでは本題に入りたいと思いますが、配布された資料の説明を事務局よりお願いします。

事務局 それでは、資料の説明に入りたいと思います。

(理事退席)

事務局 (資料に沿って説明)

委員 (本体資料P7の説明について)  
水質のところでクロロフィルaの説明があったが、これはmgとかいてありますががμgでは。

事務局 単位の誤りがありました。8.2mgとかいてありますが、μgの誤りです。

(引き続き資料に沿って説明)

委員 では説明について、何か。これはスタートしたのは何年からでしたか。

事務局 平成9年からです。

委員 だいたいこれで足掛け6年やっているわけですね。成果がまとめてあるのがどの資料ですか。

事務局 資料の3-1で覆砂の調査結果、3-2で作濤の調査結果を付けております。

今回は覆砂については生データのものを、作漥については報告書的なものをつけております。

委員 そうすると覆砂についての概要板というのは、この参考資料の3 - 1のなかで、だいたいのあたりですか。

事務局 3 - 1に付けております資料の、最初のカラー頁に全体を通した形のグラフを付けています。底質、底生生物、底質フラックスいわゆる浮泥の溶出試験結果、酸素消費量といったものを概要で、生データのものを付けています。

委員 グラフをみればわかる部分かと思いますが、少しかいつまんで資料の説明を。

事務局 (参考資料3 - 1、3 - 2に沿って説明)

委員 流入流出の効果からいうと、最初の予想の効果はあったのですね。

事務局 はい。

委員 では、まとめて説明していただきましたが、内容についてご質問ないでしょうか。

委員 今日の議論の対象は、この全体のお配りになった資料についてということですか。

事務局 第1回目であるので、この詳細データについては第2回に予定しています。第1回については「香椎地区(御島)シーブルー事業について」の資料でお願いしたいと考えています。

委員 そうですね、細々した効果の話は1回目ではできないでしょうから、今までの平成9年からやってきたことの流れについて、事業の内容についてのご質問ないですか。

委員 今日のうちにこの事業効果の判断基準のところまで議論することになるのですか。

事務局 この判断基準の詳細については、今回はご説明をさせて頂いたという状況です。私どもが説明、提示させて頂いた判断基準等について、お気づきになった点、ご意見をうかがいたいと思います。この判断基準の話は大きな問題であるので、次回に続けても差し支えないと考えています。

委員 数値やグラフの動きをみながら物差しを決定しようというのは、今日の時間から言うと難しいと思いますが。いかがでしょうか。

委員 本当に大きな話から。そもそもこの調査、覆砂と作漥2つありますが、作漥はとにかく流れに元気をださせて、なるべく深く他の地区との海水交換を促進しようと、そういうことですね。もうひとつの覆砂は、汚泥に蓋をして、できるだけ健全なものを創出して、というこ

とですね。そこで、作漕から言うと、確かに潮汐によってその地区の流れは速くなったかもしれないが、アイランドシティの陰にあるこの内水域の交換を本当に促進するという効果が期待できるかどうかについて、いろいろな検討がもっと必要だろうと思います。私はここに赴任したときから申し上げているのは、2 mの潮汐を利用して、100 mの距離しかないアイランドシティとパークポートの間にうまくゲートを設けて、1方向に潮汐を与える、そういうことで交換が大きくなるのではないかと、これはこの方法以前の問題ですから今議論するというのではないが、これは本当に惜しいと思います。聞くところによると、これについて計算上は効果がなかったとお聞きしたが、もしそういう効果がなかったということであればその計算結果があるのかないのか、我々が見れるのか見れないのか、見れるようなら、ということだが、そういう気が一つはしているということです。

本当に香椎地区パークポートの内側を環境浄化しようとするなら、海水交換を促進する方法が他にたくさんあるのではないかと。掘って埋まらないようにするという方法もあると思うが、まだまだこれから先も負荷がずっと増えていくわけですから、いろいろな検討の余地はあるのではないかと。できるだけ早く交換を促進するということが、少しでもできたとすれば、もしあの内側海域全部、30 cmの砂で埋められれば、他の浮泥域から流れに乗ってくると言うことはあり得ないわけだから、完全に覆砂していればその海域からの寄与はない、覆砂面積が小さければ、まわりは泥だらけだから、泥が乗ってくると。内水域の面積と覆砂面積の割合、海域の面積に対する覆砂の面積比率、これが大きなファクターという気がします。だから、途中の過程を少しずつ調べていくことももちろん大事だが、ゆくゆくは一挙にこういう方法でやっていくという手もあるんじゃないだろうか、長い大きな意味で方法論として考えていいのではなかろうかという気がしております。

委員 根本的な話でしたけども、私も覆砂で一度でどのくらい効果があるのか、なかったら、2度目3度目4度目と何年かおきに積んでいくと逆にそこはへこんだりとかふくらんでくるわけですけど、それで、汚泥みたいなものがやっぱり水中から落ちてきて、あるいは陸域から入ってきて溜まるとすると、一番汚れているところの砂が盛り上がりその周り中に同じような質のものが溜まるようだと、抜本的な改善にはならないかもしれない。そのときに、作漕の効果なり干満の効果なりで、人工島の外に吸い出せるのかどうかですか。

委員 たった一つの方法に頼れないのではないかと。水をきれいにする方法、すなわち覆砂しても負荷があるわけだから、多くの方法で抑えていくことにしないと、一部だけ作漕したからどうなるということではないんじゃないかと、いうことを考える必要があるのではないかと。

委員 他の先生方がいかがでしょうか。

委員 シーブルー計画とかエコパークゾーンとか話は聞いたことはあるけども、あまりこういった形で聞かせてもらったことがないものですから、少し話を聞きたいのですけども。こうみえますと、博多湾域シーブルー計画と、香椎地区シーブルー事業というのがありますし、そこにエコパークゾーンという、いくつかの計画、事業がありますね、このシーブルー計画というのは、博多湾全体で立案されている計画で、そのなかの香椎地区シーブルー事業となっているわけですが、その関係、それと先ほど委員がおっしゃっていたようなトータルでどう

いうふうにしていこうとしているのか、それと、エコパークゾーンというのは和白のほうになっているわけですね、最初の方で説明されたような気はするが、まだ整理できていないので教えて頂きたいのですが。

事務局 最初にエコパークゾーンの中のシーブルー事業の位置付けですが、エコパークゾーンの中で海域環境とそれから海岸環境、エコパークゾーンというのは和白干潟を中心として、雁ノ巣エリア、雁ノ巣については白砂青松ということになりますが、そこからつながった御島、香椎地区まで、海域部分と海岸部分を含んだエリアをエコパークゾーンとして設定しています。そのなかで、海域環境改善事業というものについては、海の中ということで水質、底質の改善を図っていこうということを目標としていますので、国の方がシーブルー事業のメニューとしてあげられた事業方法を使い改善していこうということになっています。海域と海岸の保全事業ということで2本立てになっておりますが、海岸については、緩傾斜護岸ですとか、生物が生息しやすいような護岸形状や、養浜などを進めていこうという事業です。

委員 博多湾域シーブルー計画と香椎地区シーブルー事業との関係はどうなっているのですか。

事務局 参考資料1に博多湾域シーブルー計画策定報告書概要版を付けていますが、この中で4頁に導入という形でエリアを付けています。全体の流れとしては、平成元年にシーブルー計画の提案ということで、旧運輸省から計画の提案がありました。シーブルー計画の手法の検討の際、博多湾域シーブルー計画ということで、博多湾全体をターゲットに旧運輸省と共同調査をしています。博多湾全体をゾーニングし、沿岸域と海域に分けており、沿岸域は、大岳から海の中道、3番目に和白干潟エコパークゾーンとしていますが、箱崎、博多ベイサイドゾーン、百道、今津、そして能古の島と8つのゾーンに、海域はa、b、cと大きく3つに分けておまして、湾奥、湾中央、湾口となっています。そのなかで、3番の和白ゾーンについては、7頁のゾーン別の課題と対応というところで、和白干潟、和白干潟前面の浅海域、牧の鼻～御島～香椎パークポート北東側ということで、ちょうどゾーンとしてはエコパークゾーンと全く同じゾーンとなっており、もともとこのシーブルー基本計画がベースとなって、エコパークゾーンというエリアを設定しています。このなかでさらに3つに分けまして、牧の鼻～御島～香椎パークポート北東側を「香椎地区」というように博多湾域シーブルー計画では決めています。実際には香椎地区も3つに分けておまして、御島西端側の100m水路側と、御島地区ということで現在覆砂作漥を施工している区域、まだ施工していないが、香住ヶ丘地区というものがあ、その3つに分けています。

委員 そのなかで先ほど委員がおっしゃってました可動堰というものも入ってますよね。それで、最終的に、このシーブルー事業では作漥と覆砂を選んだのはどういうわけなのですか。

事務局 参考資料1の最後に付けておりますが、いろいろな技術メニューの中でシーブルー基本計画の中では、薄層浚渫、覆砂、可動堰、作漥、環境共生型護岸、そういった技術メニューを出しています。香椎地区については、覆砂、薄層浚渫、環境共生型護岸、可動堰、作漥というのが有効な手法ということで、そのなかでも、覆砂であれば、生息環境への配慮事項という

ことで、覆砂は時間を掛けて行う、広い面積を一度に行わない、高低差を抑える、こういった配慮、また、この下に書いております、砂の白さを利用し、護岸の根本までしっかり接合させる、これは養浜の考え方になると思いますが、こういった考え方で5つ選びだしています。実際にそれを施工するにあたって、エコポートモデル事業というのを国より認定を受けてまして、そのなかで、エコポートモデル地区ということで、この香椎地区では覆砂、作濤を行うという基本計画をつくっています。

委員 このなかで結果的には可動堰という案は今回は配慮しないという形になったということですか。

事務局 シーブルー事業全体の計画としては、参考資料1の8頁に事業化計画がありますが、全体として3期にわけていまして、1期では、薄層浚渫、覆砂、環境共生型護岸、作濤を行っていくというスケジュール計画をつくっています。環境共生型護岸については、エコパークゾーンの護岸整備をすでに進めているという状況です。そのなかで可動堰というのは、1期目～2期目という形で示しています。

委員 示しているというのはよくわかりますが、無視していますよね、明らかにね。せっかく覆砂しているわけだが、ある人はシミュレーションやって覆砂しても20年したら完全にもとに戻ると言っている。そういうことも考えると、やるならかなり思い切って水質と露出する汚泥面と覆砂面との関係をうまくやらないと、手戻りにならないように考えてやらないといけないのではないか、そういうことはないのですか。

委員 全体の話として、参考資料1の方から大つかみに話して頂いた方がだんだん絞れてきてよかったという気がしますけども。また、御島というのは香椎宮なんかの関係で大事なところなんです、鳥居もあるし、あそこを汚くしてしまうわけにはいかないというのがまず一つあったわけですね。だから、一度やれば、全部済んでしまうことなのか、何年に一度か定期的に手入れをすればきれいに保たれるのか、技術的な問題として、一度やれば終わり、ということでもなく、ある期間一度掘削をすれば保つのだったらそれでもそれなりの成果はあると思いますけど、ただ、だんだん砂をかぶせた物がそこだけ厚みになるのじゃ、流量が大きければだいに拡散していくわけですから、だから水の中で、いまのアイランドシティの水路のほうをとおってでたりはいたりする水、そういうものが吸い出されたていく傾向なのか、外のものまで奥にたまっていく傾向なのかというのもやはりちょっと微妙な気がしますね。

委員 今後調査みたいなものは続けられるのでしょうか。

事務局 今年度いっぱい御島において調査をいたします。今回の委員会はこれまでの調査結果、いわゆるモニタリング調査の結果のとりまとめというようなことで位置付けてありますので。

委員 先ほど伺った参考資料1の計画策定の考え方というのがありますね、ここにこの計画の目的というか、それに近いことが書いているのかなと思います。今までの説明では十分理解する

ことができませんでした。目的はゾーン別の基本施策の方向性のところで述べられているのかと思いますが、十分理解できていません。このシーブルー事業の効果、評価基準を設定するのであれば元来の目的は何なのかというところがはっきりしてほしいと思います。つまり、こういった基準に基づいて判断するか、というのがはっきりしないと思いますので、元の計画はどうなっているのか、少なくとも、明瞭な目的があれば、それはその目的が達成されているかどうかで判断できると思います。今見たところでは、あまり目的が明瞭じゃないという気がします。そのあたりを少し説明してもらえると考えがまとまっていく気がするのですが。

事務局

確かに、基本テーマが非常に大きいという気がしますので、シーブルー事業を展開するときに、たとえば御島地区の覆砂だったら、水質底質の改善、それに伴った項目はどういうものか、もう一つは生物の生息場の創造というもの、そういった個別の基本計画のなかで、そういう事業効果を、最終的に事業効果を見るところになると思うのですが、それをその事業の目的として実施されているような状況であります。

委員

覆砂する、その上に泥が堆積する、今はまだまだ保っているじゃないかと。それで、そのまましてたらどうなっていくのか、長期的な追跡は、間隔を空けてでも一つの調査計画として必要だと思いますが。せっかくこれだけやって、数年で終わってしまっただけでは。今まで、こういう調査はずっとあると思うんですよ。それで、だいたいそれで終わっているんですよ。それで、長期に渡ってやっているのはそんなに無いような気がするんですよ、なんとかならないですか。

事務局

現在まで調査数は各年度やっていたのですが、頻度とか、気になる問題も多少あり、あと指標とするもの、選び方もあると思うんですが、何とか検討していきたいと思います。

委員

こういう調査は項目を絞ってですね、この項目については続けて、例えば3年に1回とか。本当は20年ぐらい続けてほしいのですが。

委員

これはこの委員会で議論したときの結論の一つとして、提言として出すという話になってしまうのかもしれませんが。

ただ、確かに6、7年はかなり長いとは思いますが、今のところ、1度しか覆砂しなくても急速に元のように戻っていった部分はないわけですね。

事務局

今のところは定常状態がある程度続いているという状態です。

委員

だったら、いままでの成果を、データをよく拝見して話を詰めた上で、こういうこととこういうことは何年毎のフィッティングをやったほうがいいのかというのを、もう少し後で皆さんの同意があれば提言としてもいいとは思いますが、やはり、一度やってそれでall or nothingという話にはならないという気が致します。

それから、目的のところ、さっきの参考資料の1の計画策定の考え方、これが目的なのかどうなのかということもありますが、目的がいろいろなところで書いてあって、生態系に優しい

生物がたくさんいるというのがメインなのか、水が汚い、汚い泥にならない、それなりに水が青ければ、ゴカイや小さな貝が30種より50種のほうがいいというというようなそういう物差しが果たして必要なのかという話にもなりますし。とにかく周りはほとんどに人工的に固められた中での話ですから、生態系に優しい、というのは、私は生物屋ですけども、またか、と思うわけですね。スローガンというか標語みたいなものは作るときには、なんとなくいい感じというような言葉を並べるのですけども、物差しになるものは何なのかというのはやっぱり今のところはまだできていなくて、このなかで、やはり目標というものをもう少し絞って考えたらよいのではと思います。

ちょっと大きな話ですが、このごろ、自然再生、都市再生の大規模な都市について話があって、この間も私も大阪湾をどう再生するかというシンポジウムを行ってきたのですが、それぞれみんなイメージが違うんですね。大阪でもっと魚やエビが捕れるようにしてくれというような今もそこでやっている漁民のイメージもあれば、海がそこそこ青くて、ヨットが海上で帆を広げて、都市住民が楽しくなればいいじゃないかというイメージもあり、東京湾の場合は、東京湾再生というよりも都市再生の一部として海をイメージするとかいうことがあったわけです。湾の大きさからすると博多湾というのは東京湾の数十分の一の規模しかないわけですけど、そのなかで、市民の憩いの場というのと生き物が見られるような場、それが絶えず修復しなければならないのか、一度手直ししたら、あとはうまい具合にずっと保つ場である必要が、ぜひともそうでなければならぬのか。よその大規模なプロジェクトの話聞いてもまだいくつもの要望があって、それをみんな積み重ねると非常に聞きやすい話なんですけど、それでは具体的に何を物差しにするのか、どのぐらいの空間スケールと、どのぐらいの時間で修復が完了すればいいのか。だが、その間にも、変化する方も進行しているわけです。博多湾の場合は、もっと全体の所帯としてはこじんまりとしたところですから、絞るとなったら絞れるという気もしますけども。

時間も来てますが、今日は、なんでもお気づきのところをお話し頂いて、次へのつながりにしてもいいとは思いますが。こまごました資料を私もすべて見ているわけではありませんし、今日は一番最初のとっつきのところ、総体的なご意見ございましたら。

委員 事業としては、現在平成8年に予算が付いて、7年間ぐらやってきまして、御島地区のシーブルー事業を、補助事業としてモニタリングまでみて続けているという状況ですね。もうひとつ、アイランドシティの護岸沿いに濤を掘る計画があるのですが、これも、この委員会の結論のなかで、あったほうが海水交換としてはいい、ということになれば、事業は継続するという話なのではないでしょうか。

事務局 そういうご提案をいただきましたら、当然費用が伴いますので内部で検討して、ということにはなると思います。

委員 今の話は、奥のところ、3本目、陸と平行にということですね。

委員 そうです。どうなるかわかりませんが、最近では10年目を迎えますと、10年を一区切りとして未完成の事業については市の行政内部で評価手続きを1回踏むということにたぶんなるんじゃないですか。もしやるとすればそういう関係もあるのではないかと。それと、最近、



事業に対するモニタリングについては、補助も直轄もいままであまり力をいれていない、尻切れトンボということがありまして、そこは力を入れていかないといけないのではという議論があって、そういう意味では、事後のモニタリングも事業を終わらせずにやっていく手法ですね、大きな期間じゃなかなか、それをどうするかというのは今から制度的に少し要求していく話になるのかと思いますが、3、4年の長さで言いますと、むしろモニタリング費用も事業に一括してつけようと動きも最近はありますので、それを積極的に利用されるのも良いと思います。

委員 ちょっと細かな話になりますが、シーブルー事業だけではなくアイランドシティのモニタリングというのもありますね。今回は付いていませんが、いろいろなデータがでてますから、事業をやる前のデータとかそういうものも活用していくのもあるのではないかと思います。もう一つは、生物に優しいとなると、溶存酸素がどうしても必要になってきます。今回は話がなかったのですが、溶存酸素のデータもあれば、そういったものについても検討していただくと有難いと思います。この御島はかなりの面積覆砂してますし、それもこの地域では深いところをやってますね。そうすると、当然酸素の消費が減っていると思うのですよね。そういった方向からも見てみないと、事業効果がなかなか評価できないんじゃないかと思えますので、そういったデータがあれば今後出して頂きたいと思えます。

委員 一応、学識経験者ということで入れて頂いているわけですが、あと国土交通省とか、あるいは市の方の委員もいらっしゃるわけですが、私どもの方からですと、今日は問題を勉強させていただいて、総枠はやっとわかったとの形だと思います。あと、細々した評価については、物差しがこれでいいのかということとか、先ほど出てきました、一度やったことが一度やれば解決するようなことと、何度もチェックしながら効果のプラスの面とあるいは逆にだんだんそれが元に戻っていくようなことがないのかなど、そういうことについてのチェックポイントなようなものも少し次の月までにみなさんにご勉強頂いて次に議論するということが本日はよろしいでしょうか。

## (5) その他

次回委員会は、

平成16年2月6日(金)14:00

を第1案として事務局で連絡調整することとなった。

## (6) 閉会